

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 4 日	
佐賀県知事 山口 祥義 殿	
提出者 住 所 佐賀県佐賀市大和町大字久池井2630 氏 名 西日本高速道路メンテナンス九州株式会社 佐賀保全センター センター長 江崎 靖 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-62-6009	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社佐賀保全センター
事業場の所在地	佐賀県佐賀市大和町大字久池井2630
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	令和7年度 完成工事高 13億円
③ 従業員数	31名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	再生利用業者に委託し、再資源化 ①木くず → チップ等 ②アスファルト → 再生アスファルト ③コンクリート → 粉砕・選別 → 路盤材・骨材等 ④がれき類 → 路盤材等 ⑤廃プラスチック → 再生原料等 ⑥汚泥 → 薬剤固化 → 改良土等

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理総括責任者＝西日本高速道路メンテナンス九州㈱ 本社 保全工事部長

廃棄物処理責任者＝佐賀保全センター センター長

廃棄物処理担当者＝佐賀保全センター 工務課長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排 出 量	別紙内訳のとおり	—
	(これまでに実施した取組)		
・ 廃棄物を再生処理施設に委託し、その再生資源を積極的に進める。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排 出 量	別紙内訳のとおり	—
	(今後実施する予定の取組)		
・ 廃棄物の分別の徹底と再生利用の促進。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・ 廃棄物の品目毎に区画を設け、分別保管する。	
・ 定期的に保管場所の清掃、整理の実施。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・ 現状の取り組みを徹底する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 特に無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に無し		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 電子マニフェストの推進と活用。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
①現状	【前年度（令和 7年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	木くず [※]	アスファルトがら	コンクリートがら	汚泥	金属くず [※]	安定型混合	廃プラスチック	がれき	感染症廃棄物	ガラスくず [※]					合計
	排 出 量	3,212.894 t	721.690 t	65.965 t	0.000 t	1.090 t	15.950 t	28.730 t	38.330 t	0.010 t	2.980 t	t	t	t	t	4,087.639 t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	木くず [※]	アスファルトがら	コンクリートがら	汚泥	金属くず [※]	安定型混合	廃プラスチック	がれき	感染症廃棄物	ガラスくず [※]					合計
	排 出 量	3,200.000 t	700.000 t	100.000 t	1.000 t	1.000 t	15.000 t	50.000 t	40.000 t	0.010 t	3.000 t	t	t	t	t	4,110.010 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度（令和 7年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	木くず [※]	アスファルトがら	コンクリートがら	汚泥	金属くず [※]	安定型混合	廃プラスチック	がれき	感染症廃棄物	ガラスくず [※]					合計
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	t	t	t	0.000 t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	木くず [※]	アスファルトがら	コンクリートがら	汚泥	金属くず [※]	安定型混合	廃プラスチック	がれき	感染症廃棄物	ガラスくず [※]					合計
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	t	t	t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	木くず [※]	アスファルトがら	コンクリートがら	汚泥	金属くず [※]	安定型混合	廃プラスチック	がれき	感染症廃棄物	ガラスくず [※]					合計
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	t	t	t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	t	t	t	0.000 t
	【目標】															
②計画	産業廃棄物の種類	木くず [※]	アスファルトがら	コンクリートがら	汚泥	金属くず [※]	安定型混合	廃プラスチック	がれき	感染症廃棄物	ガラスくず [※]					合計
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	t	t	t	0.000 t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	t	t	t	0.000 t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]